

消費税・軽減税率の導入が決定

●酒類。外食を除く食品全般に軽減税率を導入することが決定しました。2017年4/1の消費税10%引き上げと同時に導入し、税率は8%。財政健全化目標を維持するために2016年度末までに安定的な恒久財源を確保するとともに、事業者の経理手法については2021年4月からインボイス(適格請求書)制度を導入することも合意。

軽減税率制度については、2012年の社会保障と税の一体改革論議のときから、公明党は「消費税の逆進性や消費者の痛税感を緩和する」ために軽減税率は不可欠と主張し、2012年衆院選、2013年参院選7、2014年衆院選の重点政策に掲げ実現を訴えてきました。与党としても2014年衆院選の与党共通公約に掲げ、2015年度税制改正大綱で「2017年度導入」を明示。

自民・公明両党は、公約実現に向けて軽減税率の制度設計に協議を加速しましたが、対象品目をどうするかで与党税制協議会が暗礁に乗り上げたため、11月半ばから両党幹事長も加わって合意形成を目指しました。中国訪問(12/2-5)を挟んで、両党幹事長あるいは両幹事長・与党税協役員で精力的に協議を積み重ねた結果、12/12に対象品目を酒類・外食を除く食品全般、減税額約1兆円で自民党公明党が合意しました。

その後の協議で、週2回以上宅配される定期購読新聞にも軽減税率を適用する、インボイス導入までは「簡素な経理方式」を認める、出版物への適用は引き続き検討する等が決められました。軽減税率導入に期待する民意に応える事ができたと自負しています。 ■

通常国会が閉幕-平和安全法制等が成立-

●9/27、245日間に及んだ第189回通常国会が閉幕しました。公明党は、連立政権の“要”として、経済再生や地方創生などの重要課題をリードし、国民生活に直結する多くの法律を成立させました。

【成立した主な法律】内閣提出法律案は75法案中66法案が成立(法案成立率88%)。平和安全法制のほか、農協法改正、「18歳選挙権」法、地域再生法改正・第五次地方分権一括法、マイナンバー法改正、労働者派遣法改正、女性活躍推進法、青少年雇用促進法、活動火山対策特措法改正、福島復興再生特措法改正、水防法改正、半島振興法改正・山村振興法改正、中小企業需要創生法、中小企業経営承継円滑化法改正等。

【平和安全法制の成立】国会後半の焦点は、「平和安全法制」でした。公明党は、「あらゆる事態を想定して、国民と国土を守るのが国の責務」「戦後一貫して歩んできた日本の平和主義を守る」との観点から、法案の作成に深く関わるとともに国会論戦に臨みました。日本

を取り巻く安全保障環境が大きく変化している中で、国民の生命と暮らしを最終的に守るためには「隙間のない安全保障体制を整備する」必要があり、一方、専守防衛に徹してきた日本の平和主義を堅持することが最重要です。公明党は、「新3要件」を定め従来の憲法9条解釈の基本的論理を守る法制整備としました。また、世界各地の地域紛争が国際社会の平和と安全を脅かしていることに対し、日本のより積極的な国際平和貢献が求められています。今回改正では、海外派遣3原則と例外なき国会事前承認の下、自衛隊が行っている平和維持活動(PKO)の拡充を行いました。

安全保障法制は、実際に発動されないことが望ましい事態。そのためには、これまでも増す不断の外交努力が必要と考えます。山口公明党代表は、国会閉幕直後に韓国(10/7~9)及び中国(10/13~16)を訪問し、習近平国家主席など中国・韓国の政府要人等と交流。私は、谷垣自民党幹事長と共に訪中し、7年ぶりに再開された第5回日中与交流協議会に参加し日中関係改善に取り組みました(12/2~5)。 ■

一億総活躍社会の実現へ

●10/7、安倍首相は内閣改造を行い、アベノミクス第2ステージとして「一億総活躍社会の実現」を打ち出し、

①国内総生産(GDP)600兆円 ②希望出生率1.8

③介護離職者0—を具体目標に掲げました。

公明党は党一億総活躍推進本部を設置し、実現に向けての具体的内容を検討。党推進本部は、一億総活躍社会＝「一人ひとりが輝き活躍できる社会」「すべての人が自己実現できる社会」と位置付け、①希望を生み出す強い経済 ②夢を紡ぐ子育て支援 ③安心につながる社会保障の3分野に19項目の提言をとりまとめ、11/24安倍首相に提出しました。この提言を受け、政府の「一億総活躍国民会議」は緊急対策を決定しました。 ■

2016年度与党税制改正大綱

●12/16、軽減税率も含め、2016年度与党税制改正大綱が決定しました。軽減税率以外の主要な税制改正は、

①自動車の車体課税…自動車取得税・保有税を軽減・廃止し、燃費に応じた新税(0~3%)を創設 ②法人税改革…法人実効税率(現行32.11%)を2016年度29.97%、2017年度29.74%に引き下げ。外形標準課税の拡充と中堅企業の負担軽減措置の拡充 ③固定資産税など中小企業の固定資産税の軽減措置の新設、農地集約を促す課税の強化・軽減措置の創設、空き家譲渡の所得税軽減、企業版ふるさと納税の創設等。 ■